

令和8年6月 加茂市長定例記者会見
令和8年6月2日（火）10:00～

1. クーリングシェルター「加茂 涼み処」の開設について・・・健康福祉課
・ 6月から郵便局を含む市内17施設で開設しています。
2. 加茂市消防演習について・・・・・・・・・・・・・・・・・・消防本部
・ 加茂市役所職員駐車場をメイン会場として6月14日に実施します。
3. 防災士養成講座について・・・・・・・・・・・・・・・・・・総務課
・ 11月7日、8日 加茂市役所3階会議室にて開催します。
4. 出水期を迎えるにあたってのお願い・・・・・・・・・・総務課
・ 日頃から災害への備えを確認していただき、早めの避難行動を心がけて
下さい。

1. クーリングシェルター「加茂 涼み処」の開設について

加茂市では、市民の皆さまが外出時や自宅で暑さを感じた際に、無理をせず、気軽に立ち寄って涼むことができる場所として、6月からクーリングシェルター「加茂 涼み処」を開設しています。

「クーリングシェルター」は、国が熱中症特別警戒アラートを発表した際に、危険な暑さを避けるための避難場所として利用できる施設です。

また、加茂市では、アラート発表時だけではなく、日常的な暑さ対策としても活用していただけるよう、「加茂 涼み処」として、各施設の開館時間内であれば、どなたでも利用できる形で開放しています。

今年度は新たに市内5か所の郵便局にもご協力をいただき、より身近な場所で暑さをしのぐことができる環境を整えました。

このほか、にいつフードセンター、市役所1階ロビー、各コミュニティセンター、メリア3階の「KAMO MACHINAKA BASE」など、地域の皆さまに馴染みのある施設を含め、合計17施設で開設しています。

各施設では、共用スペースなどで休憩することができますので、外出中に「暑さでつらい」と感じた際には、無理をせず、気軽にお立ち寄りいただきたいと思ひます。

詳しい内容については、市のホームページや広報かも6月号をご覧ください。

熱中症は、正しい知識と早めの行動によって防ぐことができます。喉が渇く前のこまめな水分補給、エアコンの適切な使用、そして「我慢しない」ことが大切です。

ご自身やご家族、周囲の方々の体調にも十分注意して、この夏を安全にお過ごしください。

2. 加茂市消防演習について

今年度の加茂市消防演習は、昨年に引き続き加茂市役所職員駐車場をメイン会場として6月14日に実施します。

当日は、午前8時より式典を行った後、9時20分から規律訓練や部隊訓練、女性広報分団による応急救護所の設置訓練と応急手当訓練を行います。

その後、10時35分より駐車場内にて分列行進を行いながら会場を移動し、11時5分に加茂川右岸河川敷の西宮橋から栄橋の間で、消防車両による放水訓練を実施します。

雨天の場合は、会場を加茂市産業センターに変更し、時間をくり下げ、午前9時15分から式典を開始します。10時35分から駐車場にて車両部隊のみによる分列行進を行った後、11時5分に加茂川右岸河川敷にて放水訓練を実施します。

なお、放水訓練では消防車両のサイレンを吹鳴します。近隣住民の皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3. 防災士養成講座について

加茂市では、11月7日と8日に加茂市役所3階会議室において防災士養成講座を開催します。

防災士とは、防災に対する知識や技能を持つ人に日本防災士機構が付与する民間資格です。

日本防災士機構では、自助・共助・協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動を進めるための十分な意識と一定の知識・技能を習得した人を防災士と定義しており、この防災士の養成により、自主防災組織の結成や活動の活性化、地域の防災力の向上を目指します。

この講習では、防災や災害対応の専門家より災害のしくみや防災士としての役割などを学びます。

受講要件は、区または自主防災組織での防災活動に参画できる方とし、お住まいの区や地域で、地域防災についてのアドバイスやサポートなどを行っていただける加茂市民です。

受付期間は、6月15日から8月28日まで、定員は20名で先着順です。受講料は、登録手続きに必要な写真代などを除き、市が負担します。申込み方法については、電話またはメールにて総務課防災係までお申込みください。

なお、詳しい内容については、市のホームページや広報かも6月号をご覧ください。

4. 出水期を迎えるにあたってのお願い

これから梅雨時期を迎え、水害を心配する季節となりました。皆さまには、ハザードマップをご覧くださいなど、豪雨時の災害リスクと避難について再度確認をお願いします。

豪雨が予想される際には、防災アプリ「かも防災・行政ナビ」や専用タブレットなどからの情報や気象情報、河川情報に十分注意をしていただき、災害時にはハザードマップを参考に、命を守る行動を取ってください。

避難にあたって理解していただきたいことは、一つ目に早めの避難が重要であること、二つ目にハザードマップで自宅の2階以上が安全な場合は2階以上への避難も有効であること、三つ目に避難所だけではなく安全な友人や親戚のお宅への避難も考えるということです。

また、スマートフォンなどをお持ちで防災アプリ「かも防災・行政ナビ」をダウンロードされていない方はぜひダウンロードをお願いします。

高齢者世帯などで専用タブレットの申込みをされていない方は、総務課防災係へご相談ください。

なお、5月29日から、気象庁の防災気象情報が新しく変わりました。災害の種類ごとに警戒レベルと警報の名称を併せて示すことにより、更に分かりやすくなりました。市は、引き続き、避難情報の適切な発令等、今後の防災対策の推進に万全を期してまいります。



特別警戒時

極端な高温が予想される際、外出先での危険を回避するための一時休息所です。



加茂 涼み処

外出中のちょっとした休憩に。お気軽にお立ち寄りください。



施設名	住所	開店(館)日・時間	人数 (目安)
にいつフードセンター加茂店	加茂馬寄2625	夏季無休 (9:00~20:00)	5
加茂郵便局	青海町1-1-35	月~金(10:00~15:00)	10
七谷郵便局	黒水690-1	月~金(10:00~15:00)	2
加茂上条郵便局	新町2-2-26	月~金(10:00~15:00)	2
加茂駅前郵便局	穀町2-19	月~金(10:00~15:00)	4
西加茂郵便局	栄町1-34	月~金(10:00~15:00)	3
加茂市役所 1階ロビー	幸町2-3-5	月~金 (8:30~17:15)	10
七谷コミュニティセンター	下大谷1045-1	水~日 (10:00~20:00)	20
中央コミュニティセンター	五番町1-1	月~水、金~日 (10:00~20:00)	20
上条コミュニティセンター	神明町2-6-27	水木・土日 (10:00~20:00)	10
須田コミュニティセンター	前須田1-1	水~日 (10時~20時)	20
下条コミュニティセンター	中村6-17	水~日 (10時~20時)	20
北コミュニティセンター	赤谷21-14	水~金・日 (10時~18時)	10
ゆきつばき荘	幸町2-3-5	水木・土日 (10時~20時)	10
加茂市立図書館	神明町2-6-29	水~金 (10時~18時) 土・日 (9時~17時)	20
冬鳥越スキーガーデン	長谷186-7	年中無休 (8:30~17:00)	30
KAMO MACHINAKA BASE (ショッピングセンターメリア 3階)	駅前2-1	水曜は不定休(14:00~18:00)	20



加茂市役所
健康福祉課 健康づくり係
☎ 52-0080

受講費用等の
負担ゼロ！

防災士の資格をとって

地域で活躍してみませんか？

【問】総務課防災係 電話 52-0080(☎内線321)

FAX 53-2729

メール bousai@city.kamo.niigata.jp



防災士とは、防災に対する知識や技能をもつ人に日本防災士機構が付与する民間資格です。市では、自主防災組織の結成や活動の活性化、地域防災力の向上を目標として防災士を養成しています。

区や地域での**防災活動に関心のある方**の受講をお待ちしています。また、**防災活動には女性の視点も必要です**。ぜひ受講をご検討ください！

令和8年度 加茂市防災士養成講座

1. 日時・場所

11月7日(土)・8日(日) 加茂市役所 3階会議室

2. 内容

- ・防災や災害対応の専門家を講師とした研修講座
- ・防災士資格取得試験
- ・消防本部で救急救命講習



3. 受講資格

- ①加茂市民
- ②地域の防災活動に積極的に参画できる人
- ③防災士資格取得の情報をお住まいの区長に提供することについて承諾できる人

4. 定員

20名(先着順)

5. 費用

講座受講料(教本代を含む)、資格取得試験受験料、資格認証登録料は**市が負担**します。(防災士認証登録申請に必要な顔写真代や研修会場への交通費等は自己負担)

6. 申し込み

8月28日(金)までに、電話やFAX、メールで下記事項を**総務課防災係**にお伝えください。

- ①住所、②行政区、③氏名(よみがな)、④生年月日、⑤性別、⑥電話番号(自宅、携帯)